

平成29年12月15日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
10番	沖 津 一 博	委員	11番	國 井 輝 明	委員
12番	辻 登 代 子	委員	13番	杉 沼 孝 司	委員
14番	工 藤 吉 雄	委員	15番	木 村 寿 太 郎	委員
16番	柏 倉 信 一	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
草 苺 和 男	教 育 長	竹 田 浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
田 宮 信 明	政策企画課長	伊 藤 耕 平	商工創成課長
安 達 徹	財 政 課 長	設 楽 和 由	税 務 課 長
荒 木 信 行	市民生活課長	森 谷 孝 義	建設管理課長
原 田 真 司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	松 田 仁	さくらんぼ観光 課 長
軽 部 賢 悦	健康福祉課長	片 桐 勝 元	高齢者支援課長
佐 藤 肇	子育て推進課長	大 沼 利 子	会計管理者 （兼）会計課長
佐 藤 和 好	学校教育課長	高 林 雅 彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
渡 辺 優 子	監 査 委 員 会 事務局 局長		

○事務局職員出席者

月 光 龍 弘	事 務 局 長	山 田 良 一	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

予算特別委員会議事日程第2号 第4回定例会
平成29年12月15日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第58号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
" 2 議第67号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
" 3 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 4 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

並びに結果報告であります。

再開 午前9時30分

総務産業分科会委員長報告

○阿部 清委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

○阿部 清委員長 日程第1、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)及び日程第2、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)の2案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○阿部 清委員長 日程第3、分科会審査の経過

○阿部 清委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。

[伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇]

○伊藤正彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月11日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第58号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、第2表及び第3表並びに議第67号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「今回から新たに取り組む水田農業に関するパワーアップ支援事業の対象者は2人だが、ほかに該当者を把握しているのか」との問いがあり、当局より「今回の水田農業に関するパワーアップ支援事業は、補助の要件が厳しく、中山間地の農地で10ヘクタール以上、平場の農地で50ヘクタール以上を有する方とハードルがかなり高くなっており、なかなか該当する方がおりません。中山間地ですと白岩地区で何名かはいるかと思いますが、現時点では把握しておりません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「4月から6月のイベントを対象に

ポスターを作成するということだが、具体的にどこへ配付するのか」との問いがあり、当局より「例年、市内の教育機関や企業、飲食店、商業施設等に配付し、祭りに対する地元の盛り上げを期しております。ほかにも県内及び宮城県を初めとする近県の観光協会や観光施設、道の駅等に配付し、情報発信を行っております。さらにPRを早めて実施できることから、本県内も近隣県も全て道の駅とサービスエリア等には配付し、東北中央道を利用した福島や北関東方面の観光施設なども加え、例年より手広く配付し、観光客の誘致に努めたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

委員より「チェリーランド、さくらんぼ会館の空調設備を更新するのは何台か」との問いがあり、当局より「18台です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多

数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○阿部 清委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。

〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月11日、委員全員出席し開会

いたしました。

分担付託されました案件は、議第58号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第67号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第58号については、第1表中歳出第2款の一部の審査終了後に歳出第4款の審査を行い、その後歳出第3款、次に歳出第10款の順で審査を行うこととし、また議第67号については、初めに歳出第10款の審査を行い、その後歳出第2款の一部、次に歳出第3款、次に歳出第4款の順で審査を行うことを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「障がい児の放課後デイサービスはどのくらい利用されているのか」との問いがあり、当局より「一月当たりの件数では大体70件から80件程度で推移しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「準要保護児童生徒の保護者に対する新入学学用品費の1人当たりの支給額は幾らか。また、対象者は何名か」との問いがあり、当局より「支給額は児童が4万600円、中学生は4万7,400円です。対象者数は小学生20名、中学生34名となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○阿部 清委員長 日程第4、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）及び議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）の2案件を一括して採決いたします。

議第58号及び議第67号に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

2案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第58号及び議第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時49分

○阿部 清委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 阿 部 清